

報道機関各位

「山形県消費生活審議会」委員の公募について

県では、県民の消費生活の安定及び向上を図るため、消費者問題に関する事項を調査審議する「山形県消費生活審議会」を設置しています。

当審議会の審議に、県民の皆様の意見を反映させるため、審議会の委員を公募いたしますので、周知について御協力をお願いします。

記

- 1 募集人員
2名以内
- 2 任期
委嘱の日（令和6年10月1日以降）から令和8年9月30日まで
- 3 応募資格
次の全ての要件を満たす方。ただし、国、地方公共団体の議員及び職員を除きます。
 - （1）令和6年10月1日現在で満18歳以上の方
 - （2）消費者問題について関心のある方
 - （3）県内に在住、在勤又は在学の方
 - （4）山形市内において平日開催される審議会に出席できる方
- 4 応募期間
令和6年6月24日（月）から令和6年7月19日（金）まで（期間内必着）
- 5 その他
詳細は、別添募集要項を御参照ください。

担当：消費生活・地域安全課 課長補佐 安達清美
電話：023-630-3306 FAX：023-625-8186
報道監：防災くらし安心部次長（兼）危機管理広報監 小泉 篤